

平成26年度当初予算調製方針

1 財政状況

- (1) 本県の財政状況は、平成26年度当初予算に向けて、歳入面では、県税収入の一定の増加が見込まれるものの、財政調整のための基金残高が、昨年同時期の残高に比べて40億円程度減少している一方で、歳出面では、医療・介護等の自然増に伴い増加している社会保障関係経費や過去の県債の償還金の増により増加している公債費について、あわせて80億円～90億円程度の大幅な増加が見込まれるなど、極めて深刻な状況にあります。
- (2) 他方、国の「中期財政計画」（平成25年8月8日閣議了解）では、「地方の一般財源の総額については、平成26年度及び平成27年度において、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされる一方で、「国の一般会計の基礎的財政収支赤字について改善を図る必要があり、歳出・歳入両面で最大限努力する」、「地方財政については、経済再生に合わせ、歳出特別枠等のリーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく必要があり、歳入面・歳出面における改革を進める」とされ、地方の安定的な行財政運営に必要な地方交付税総額の確保については、年末の平成26年度地方財政対策の決着に向けて、予断を許さない状況にあります。

2 当初予算調製の基本的な考え方

- (1) このような中で、平成26年度は「みえ県民力ビジョン・行動計画」の3年目として、県政の諸課題の解決に向けて重要な1年であり、行動計画に掲げた目標の実現に向けた取組を着実に推進することを基本方針とし、「平成26年度三重県経営方針（案）」を踏まえて、予算編成を行います。
- (2) 予算編成プロセスについては、平成25年度当初予算編成で従来の施策別財源配分制度の廃止や知事と部局長の協議の場の充実などの見直しを行ったところですが、新たに、従来の一律のシーリングを見直し、少子化対策に資する施策を重点化施策として設定し、更なる選択と集中を図ります。
- 新しい予算編成プロセスを円滑に運用することで、これまでの事業の成果を検証しつつ、県民ニーズや社会経済情勢の変化等を踏まえた部局横断的な優先度判断を行い、限られた財源を柔軟に無駄なく配分しメリハリのある予算をめざします。

- (3) 平成 25 年度当初予算で積立を行った「地域の元気づくり事業費」については、厳しい財政状況の中で、「みえ県民力ビジョン・行動計画」に掲げた目標の実現に向けて、有効に活用します。
- (4) 将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、平成 26 年度末の県債残高（臨時財政対策債等を除く）を、平成 23 年度末よりも減少させる目標達成に向けて、県債発行を抑制します。
- (5) 「平成 26 年度三重県経営方針（案）」に記述する「社会情勢の変化への対応及び新たな仕組みの構築」に係る取組についても、必要な予算上の対応を行います。
- (6) 国の予算や地方財政計画等が未確定な段階にあることから、これらの動向を見極めつつ、今後必要に応じて、所要の対応を行っていきます。